

平成20年8月
警察庁

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則及び警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令案等に対する意見の募集結果について

警察庁において、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則及び警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令案等に対する意見の募集を行いました。

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則及び警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令等が平成20年8月1日に公布されるに当たり、次のとおり、意見募集手続の実施結果を公表いたします。

1 意見を募集した命令等の題名

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則及び警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令（平成20年内閣府令第48号）、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整備に関する規則（平成20年国家公安委員会規則第16号）及び行商従業者証等の様式の承認に関する規程の一部を改正する件（平成20年国家公安委員会告示第20号）

2 命令等の案を公示した日

平成20年5月16日

3 頂いた御意見

府令案等についての御意見はありませんでした。